

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
国際情報ビジネス専門学校	昭和60年3月16日	大森 義紀	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人ティビィン学院	昭和60年3月16日	齋藤 武士	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
工業	工業専門課程	モバイルアプリケーション開発者-学科 ICTクラウドサービスエンジニアコース	平成27年文部科学省 告示第36号	-																							
学科の目的	プログラマーとしての基礎能力と、SEとしての知識、技術、そして人間性を向上させることを目的とし、情報処理業界の中核となる人材を養成する。技術、人間性ともに即戦力となる人材を養成する																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1770時間	180時間	1500時間	90時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
40人	4人	1人	1人	1人	2人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、検定取得状況、出席状況、授業態度、提出物の総合評価																							
長期休み	■学年始:4月15日 ■夏季:7月第4週から8月第3週 ■冬季:12月第4週から1月第1週 ■春季:2月第2週から4月第2週 ■学年末:2月12日		卒業・進級条件	ア. 基準検定取得 イ. 科目ごとの総合評価が全てC以上 ウ. 年次出席率90%以上、科目出席率70%以上、総出席率80%以上 エ. 学費及び補助活動費が納入済																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習・生活・就職等の個別相談、補講指導		課外活動	■課外活動の種類 学院祭等の実行委員会 ボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) IT関連(プログラマー、システム運用技術者) ■就職指導内容 企業選定指導、履歴書、エントリーシート作成指導および個別面接指導 ■卒業生数 1 人 ■就職希望者数 1 人 ■就職者数 1 人 ■就職率 1 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ITパスポート</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>オファシャルJavaプログラマー</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ITパスポート	③	1人	1人	オファシャルJavaプログラマー	③	1人	0人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
ITパスポート	③	1人	1人																								
オファシャルJavaプログラマー	③	1人	0人																								
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和2年4月1日時点において、在学者2名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者1名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任面談、上長面談、保護者への状況報告、科目別補講、退学防止委員会の運営		■中退率 50%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 試験・資格・経歴による学費給付あり ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無																										
当該学科のホームページURL	http://www.tbc-u.ac.jp/business/course/infoprocess.html																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄とさせていただきます

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
専門性に関する動向や地域産業振興の方向性などについて意見交換を行うことで、より実践的な職業教育の質を確保する事を目的とする。意見交換した内容をカリキュラム会議にて精査し、次年度以降の授業実施科目および授業内容の創意工夫等に繋げていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等委員及び学校委員によって構成され、カリキュラム改善に対する意見を聴取し、これを基に、委員長以下、教科担当者でカリキュラムの改善策について検討し、次年度に向け改善を図っていくこととしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 則之	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会 人材育成委員長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
高橋 英基	コミスタ 代表	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
細谷 計	学科教員		

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年12月15日 16:00 ~ 17:30

第2回 令和3年1月25日 16:00~17:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で出された意見については、学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最近の社会情勢を踏まえ、現場に必要な知識・技術を具体的に身に付けさせるため、企業へのヒアリング等を通じて重要項目や課題を抽出し、その結果にもとづいた解決・改善内容を実習や演習内容に反映できるよう企業と連携しながら計画を進める。また実習・演習等の実施後には企業及び学生からの報告を元に、その効果を検証しながら改善・改良を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

普段の教養を中心とした授業と異なり、職場において必要な実践的知識・技能を身につける場を作る。学内で習得した基本知識や技術を社会人としての要求レベルで確認させる。連携先企業等の担当者と学校担当者間で、授業形態やシラバスの確認を行い、また評価項目に関しては、その内容とレベルを協議し確認している。実習・演習等の期間中は、どのような指導を学生が受け、どのように向上したのかを企業等の担当者から適宜、具体的な報告を受けている。また、その実効性について企業側と学校側とで具体的な検討ができるよう体制を敷いている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
Android開発	Androidアプリの開発の習得。実際の会社で実施している内容を書籍化したもので現場で使われているプログラム技術を学ぶ。	株式会社ロジックデザイン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「AI時代に必要な人物像とその教育について考える」(連携企業等:サーティファイ株式会社)

期間:令和2年8月27日(木) 対象:情報系教員

内容:これからのAI時代に求められる人物像およびそのAI技術や社会経済の現状、人材育成の取り組みを学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「禁煙講和」(連携企業等:医療法人光潤会 平間病院)

期間:令和2年10月8日(木) 対象:全教職員

内容:2020年度より受動喫煙抑止が求められ、喫煙に取り組んだり、勤務中の禁煙を求めたり、採用の条件とする企業も増えてきている。教員ももう一度タバコの害を理解するとともに仕事のスキル以外の条件を企業が求めていることに対し、学生をどのように導けばよいかを学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「いまこそ知りたいDX～DXで未来を拓こう～」(連携企業等:株式会社翔泳社)

期間:令和3年11月25日(木) 対象:情報系職員

内容:「AIとは何か」「本当のDXとは何か」等、最新動向や具体的な事例を参考に学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「就職させるために必要なこと」(連携企業等:株式会社マイナビ)

期間:令和3年11月2日(火) 予定 対象:全教職員

内容:就職の手順から心構えまで学生にどのように伝えるかを再確認を含め学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育人人材像を明文化され、学
(2) 学校運営	・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育人人材像に向け
(4) 学修成果	・就職率の向上が図れているか
(5) 学生支援	・各学科の教育目標、育人人材像に向けて入学前から卒業後まで学
(6) 教育環境	・各学科の教育目標、育人人材像に向けて教育環境が整備・活用されて
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9) 法令等の遵守	・各学科の教育目標、育人人材像に向けて自己点検・評価活動の実
(10) 社会貢献・地域貢献	・意図的・計画的・組織的に社会活動への取り組みが推進されているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価結果をもとに、学校運営に関わる意見を様々な視点から広く聴取し、早期に改善を図るべき事項と中長期に対処すべき事項を区別した上で、当校の教育の質を維持・向上させるために、具体的な学習環境や教育体制の整備計画を立てて、実行していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青柳 達巳	栃木県介護福祉士会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生(兼)
磯 勝夫	寺町自治会 会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	町内会
水澤 弘子	みのりの会(PTA保護者会) 会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日	保護者
日野 寛之	株式会社ティビィシィ・スキヤット オフィス長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
鈴木 則之	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会 人材育成委員長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
木内 裕祐	一般社団法人 eスポーツとちぎ 代表理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
村上 敏成	パップエンタープライズ 有限会社 代表	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
寺本 拓也	ANSER. M. GAMING 代表	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
高橋 英基	コムスタ 代表	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
戸川 敏英	株式会社ティビィシィ・スキヤット 課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
阿部 訓久	宇都宮商工会議所 中小企業相談所長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
森 雄二	北関東総合警備保障株式会社 人事部次長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
小田島 建夫	栃木県防衛協会 副会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
田野実 栄一	宇都宮観光コンベンション協会 事務局長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
海野 仁昭	宇都宮市立保育園協会 会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
伊勢崎 栄子	社会福祉法人 白百合会 しらゆり幼稚園 副園長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
大関 喜子	社会福祉法人 みゆきの杜 理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
青柳 達巳	栃木県介護福祉士会 理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
山中 康彰	栃木県済生会宇都宮病院 人事課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <https://www.tbc-u.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和3年10月21日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標及び計画、校長名所在地学院学校の沿革歴史
(2) 各学科等の教育	入学者数、入学定員、在学総数、進級・卒業要件等取得を目指す資格
(3) 教職員	教職員名及び教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況実習実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、修学支援
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	学校関係者評価委員、自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定
(11) その他	国際情報ビジネス専門学校 学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tbc-u.ac.jp/information.html>

13																				
14																				
15																				
16																				
17																				
18																				
19																				
20																				
合計				11科目							1770単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①基準検定取得 ②科目ごとの総合評価が全てC以上 ③年次出席率90%以上、科目出課率70%以上、総出課率80%以上 ④学費及び補助活動費が納入済 (留意事項)	1 学年の学期区分	前後期	
	1 学期の授業期間	15週	

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。